

定住自立圏の形成に関する協定の一部を変更する協定書

旭川市（以下「甲」という。）と東神楽町（以下「乙」という。）は、定住自立圏の形成に関する協定の一部を変更する協定を次のとおり締結する。

別表第1エの表創業支援事業の項の次に次のように加える。

就業マッチング 促進事業	取組の内容	圏域における産業の担い手不足の解消を図るため、旭川圏トライアルワーク推進協議会と連携し、圏域の求職者及び企業に対し、実践的な就労体験を通じたマッチング機会を提供するとともに、高校生等に対し、地元企業の魅力を伝えるインターンシップ体験やその事前及び事後の学習の支援を行う。
	甲の役割	旭川圏トライアルワーク推進協議会の運営について中心的な役割を担うほか、関係機関との連絡調整を行うとともに、就業マッチング促進事業を企画する。 甲の区域内の企業及び住民に対し、当該事業に関する情報を提供する。
	乙の役割	旭川圏トライアルワーク推進協議会にオブザーバーとして参加する。 乙の区域内の企業及び住民に対し、当該事業に関する情報を提供する。
eスポーツ拠点 の整備による先端技術人材の育成と地域経済の活性化	取組の内容	圏域におけるICT人材の確保や地域経済の活性化を図るため、甲の中心市街地において、eスポーツ拠点、プログラミング的思考体験拠点及びICT関連推進拠点が一つの施設に集合するICTパークを設置、運営し、圏域の若者をICTに対する関心の高い人材として育成するとともに、eスポーツをきっかけとして若者が集い、新たな賑わいを創出することによる圏域全体の魅力の向上や、観光客の誘致を図る。
	甲の役割	本事業に係る協議会の運営について中心的な役割を担うほか、関係機関との連絡調整を行うとともに、ICTパークを活用した事業を企画する。 甲の区域内の住民、観光客等に対し、ICTパークに関する情報を提供するとともに、圏域の観光に関する情報の集約及び発信を行う。
	乙の役割	乙の区域内の住民、観光客等に対し、ICTパークに関する情報を提供するとともに、乙の区域における観光に関する情報を甲に提供する。
地域の強みを生かした産業振興	取組の内容	魅力的な産業が形成された地域づくりを図るため、一般財団法人旭川産業創造プラザを中心とした支援体制の下、圏域が持つ強みを活用した販路の拡大を促進するとともに、あさひかわ創造都市推進協議会と連携し、ユネスコ創造都市ネットワーク加盟効果を生かして、デザインを活用した産業振興を行う。
	甲の役割	一般財団法人旭川産業創造プラザによる圏域の産業支

	<p>援に係る事業に対し、支援を行う。</p> <p>あさひかわ創造都市推進協議会と連携し、デザインを活用した産業振興に係る事業を企画するとともに、当該事業に関する活動に取り組む。</p> <p>甲の区域内の事業者に対し、当該産業支援に係る事業及び当該産業振興に係る事業に関する情報を提供する。</p>
乙の役割	<p>あさひかわ創造都市推進協議会と連携し、デザインを活用した産業振興に係る事業に関する活動に取り組む。</p> <p>乙の区域内の事業者に対し、一般財団法人旭川産業創造プラザによる圏域の産業支援に係る事業及び当該産業振興に係る事業に関する情報を提供する。</p>



この協定の締結を証するため、本書2通を作成し、甲及び乙が記名押印の上、各自その1通を保有する。

令和2年12月25日

旭川市6条通9丁目46番地

甲 旭川市

旭川市長 西川将人



上川郡東神楽町南1条西1丁目3番2号

乙 東神楽町

東神楽町長 山本 進

